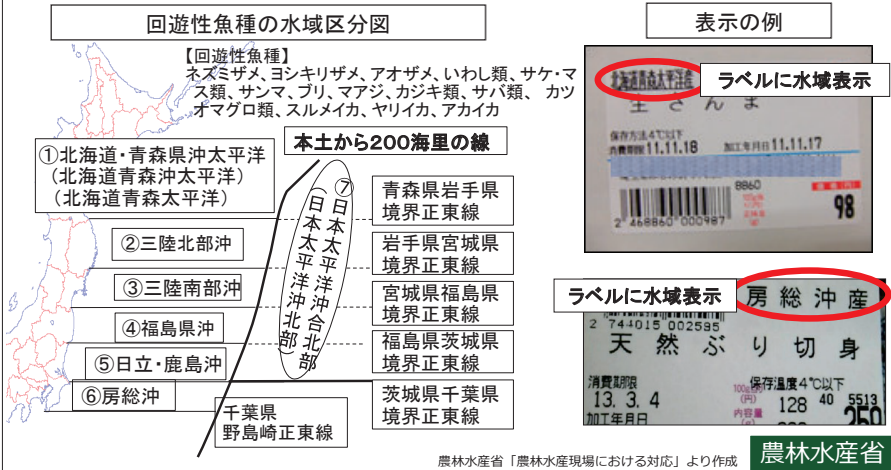


○平成23年10月から、東日本太平洋側で漁獲された生鮮水産物を中心に、生産水域の区画及び水域名を明確化し、原産地表示を推奨。



2011（平成23）年10月から東日本太平洋側で漁獲された生鮮水産物を中心に、どこで獲られたものか消費者の方がわかりやすいように、原産地表示を推奨する取組を進めています。このように、放射性物質調査の情報を消費者にわかりやすく提供することで、風評被害の防止を図っています。

本資料への収録日：2013年3月31日

関連 Q&A

- ・ 1章 QA43 放射性物質で汚染されている水産物が市場に流通しているのではないですか
- ・ 4章 QA3 農林水産物の安全性を確保するためにどのような取組がとられているのですか
- ・ 4章 QA88 生鮮農産物の原産地表示は、きちんと行われているのですか
- ・ 4章 QA95 牛乳の表示のどこを見ればその原産地がわかるのですか
- ・ 4章 QA100 生鮮水産物の原産地表示は、きちんと行われているのですか